

# 日吉津村の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和3年度の人件費率
令和4年度	3,599人	3,324,022千円	97,749千円	640,993千円	19.28%	18.14%

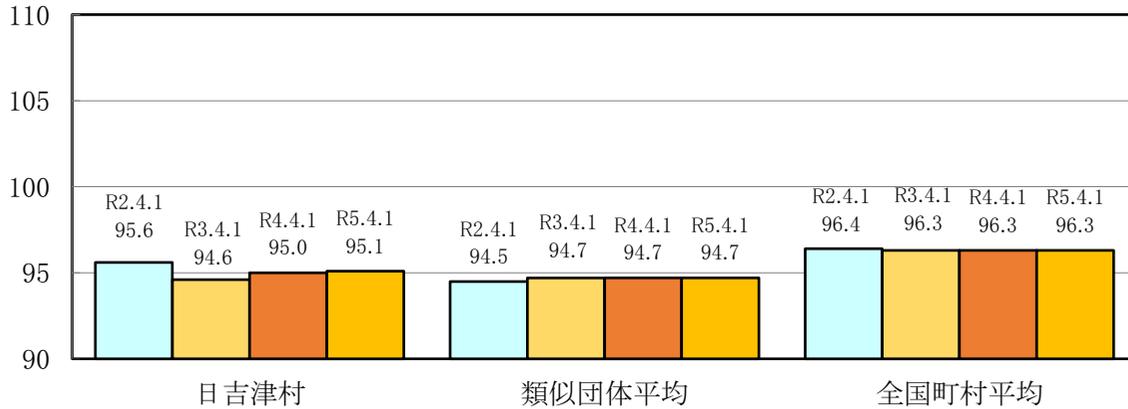
(注) 人件費には、議員報酬・手当、委員等報酬、特別職の給与等、職員の給料、各種手当、共済費等を含む。

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費	(参考)類似団体 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A	
令和4年度	47人	167,749千円	18,358千円	60,306千円	246,413千円	5,243千円	5,369千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、令和4年4月1日現在の人数である。  
 3 職員数、給与費については、会計年度任用職員を含まない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

**【概要】** 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ① 給料表の見直し

[ 実施 ]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 給料表については、国の見直し内容を踏まえ平均2%引き下げ。  
激変緩和のため、4年間（平成31年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

##### ② その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
日吉津村	43.0 歳	299,348 円	368,125 円	324,065 円
鳥取県	43.0 歳	317,487 円	389,212 円	285,375 円
国	42.4 歳	322,487 円	- 円	73,904 円
類似団体	41.0 歳	292,377 円	344,598 円	272,308 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	日吉津村	鳥取県	国	
一般行政職	大学卒	185,200 円	191,700 円	185,200 円
	高校卒	154,600 円	158,900 円	154,600 円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	242,800 円	312,420 円	374,225 円	390,800 円
	高校卒	* 円	- 円	- 円	380,200 円

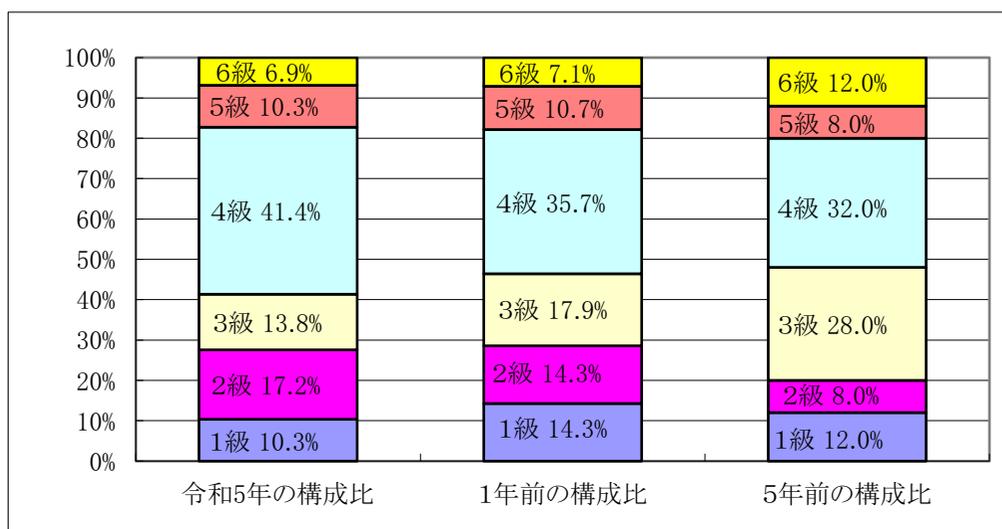
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和5年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、土木技師、保育士、保健師	3 人	10.3%	150,100	247,900
2 級	主任、主任保育士、主任保健師	5 人	17.2%	198,500	304,200
3 級	係長、保育士係長、保健師係長	4 人	13.8%	234,400	350,000
4 級	課長補佐、室長、主査、行政専門員	12 人	41.4%	266,000	381,000
5 級	課長、局長、会計管理者、園長、教育次長	3 人	10.3%	290,700	393,000
6 級	高度な知識又は経験を有する課長、局長、園長、会計管理者、教育次長	2 人	6.9%	319,200	410,200

(注) 1 日吉津村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務をいう。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。

(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

令和5年4月2日から令和6年4月1日までに おける運用	日吉津村		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

日吉津村	鳥取県	国
1人当たり平均支給額(4年度) 1,342 千円	1人当たり平均支給額(4年度) 1,409 千円	-
(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分	(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.31) 月分 (0.840) 月分	(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分
(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### ○勤勉手当への勤務実績の反映状況

令和4年度中における運用	日吉津村		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

##### (2) 退職手当 (令和5年4月1日現在)

日吉津村			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.3095 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.3095 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算)		
1人当たり平均支給額 12,550 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2～4年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

##### (3) 特殊勤務手当 (令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)	0千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	0千円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度決算)	0.00%			
手当の種類(手当数)	2			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (4年度決算)	支給単価
税務手当	村税滞納徴収事務職員	徴税滞納徴収処分事務	0千円	日額 800円
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業従事職員	感染症防疫作業	0千円	日額 800円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	8,931 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	262 千円
支給実績(令和3年度決算)	8,336 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	225 千円

(5) その他の手当 (令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	同じ		3,372 千円	240,857 円
住居手当	住宅を借受け家賃を支払っている職員	同じ		2,283 千円	285,375 円
通勤手当	自動車等を使用し通勤している職員	同じ		1,552 千円	73,904 円
管理職手当	管理職の職務にある職員		役職に応じ、19,000～32,000円	3,540 千円	272,308 円

5 特別職の報酬等の状況 (令和5年4月1日現在)

区分	給料	月額等	
		(参考)類似団体における最高/最低額	
給料	村長 (810,000円)	729,000円	770,000 円 / 455,000 円
	教育長 (608,000円)	608,000円	- 円 / - 円
報酬	議長	316,000円	360,000 円 / 140,000 円
	副議長	235,000円	320,000 円 / 115,000 円
	委員長	226,000円	- 円 / - 円
	議員	221,000円	300,000 円 / 100,000 円
期末手当	村長 教育長	(R4年度支給割合)	3.30 月分
	副議長 副議員	(R4年度支給割合)	3.30 月分
退職手当	村長	(算定方式) 給料月額×年数×5	(1期の手当額) 16,200千円 (支給時期) 任期ごと
	教育長	給料月額×年数×2.2	4,013千円 任期ごと

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

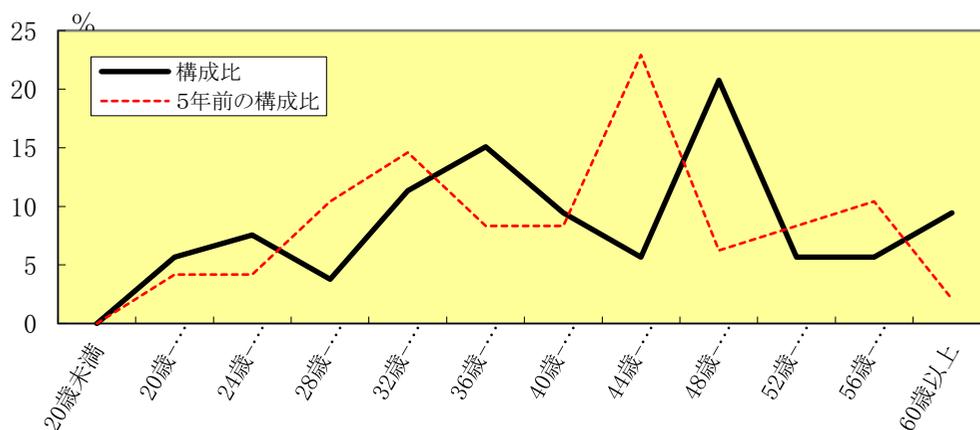
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和4年	令和5年		
普通 会計 部門	一般 行政 部門	議会	1	1		
		総務	11	11		
		税務	3	3		
		民生	18	18		
衛生		6	6			
農林水産		2	2			
	土木	2	2			
	小計	43	43		<参考>人口1万人当たりの職員数 119.47人 (類似団体の人口1万人当り職員数 221.45人)	
	教育部門	4	4			
	小計	47	47		<参考>人口1万人当たりの職員数 130.59人 (類似団体の人口1万人当り職員数 257.87人)	
門会公 計營 等企 業部	下水特会	1	2	1		
	国保特会	1	2	1		
	介護保険	2	2			
	小計	4	6	2		
合 計			51 [ 53 ]	53 [ 58 ]	2 [ 5 ]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (令和5年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	3人	4人	2人	6人	8人	5人	3人	11人	3人	3人	5人	53人

(注) 職員数は一般職に属する職員数である。

### (3) 職員数の推移 (各年4月1日現在)

(単位:人・%)

部 門	年 度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	過去5年間 の増減数(率)
一般行政		39	39	40	43	43	45	6 ( 15.4%)
教育		3	3	4	4	4	4	1 ( 33.3%)
公営企業等会計		6	6	5	3	4	4	△2 ( -33.3%)
総合計		48	48	49	50	51	53	5 ( 10.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数である。

2 職員数に教育長を含まない。